

「名古屋のタクシー日本一戦略」  
《地域交通サポート計画（案）》

**“名古屋のタクシー日本一戦略”**  
**名古屋交通圏の地方公共団体と**  
**タクシー事業者が連携した**  
**「地域交通サポート計画」**  
**《名古屋交通圏タクシー活性化協議会》**

(目次)

1. 自治体別課題整理票(目次) ※名古屋交通圏全17市町村掲載
  - (1) 地域における課題・ニーズ等の把握・整理票「現状(様式1)」
    - 【別紙1】自治体が運行主体となった自家用(無償)バス運行
    - 【別紙2】市町村以外の運行主体が運行するその他の自家用バス運行
  - (2) 地域における課題・ニーズ等把握・整理票「タクシー(様式2)」
    - 【別紙3】自家用自動車(乗車定員10人以下)の使用(【別紙1】以外)
    - (参考)国土交通省「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について(検討プロセスガイドライン)」
2. 名古屋交通圏全17市町村別「タクシー訪問計画」
3. 名古屋交通圏[自治体別地域公共交通会議等設置状況一覧]
4. その他(名古屋交通圏17市町村との連絡体制等)

「地域交通サポート計画」の推進及び見直しについて(案)

1. 名古屋交通圏における全自治体(以下、「自治体」とする)の交通に関する課題及びニーズについて、「地域交通サポート計画」をプラットフォームとして情報共有を図ることとし、名古屋タクシー協会のホームページにおいて公開することを基本とする。
  - (1) 公開する情報
    - ① 自治体別「地域における課題・ニーズ等の把握・整理票」  
(様式1)「別紙1」「別紙2」(様式2)「別紙3」
  - (2) 情報の更新及び見直し
    - ① 自治体別「地域における課題・ニーズ等の把握・整理票(様式1「別紙1」「別紙2」)及び(様式2「別紙3」)に記載する情報は自治体からの申告に基づいてその都度更新する。
    - ② 自家用自動車(乗車定員 10 人以下の車両)を使用する計画・予定がある場合は、前項の(1)①(様式2「別紙3」)により、円滑かつ早期の検討並びに実施を目的に自治体とタクシーの情報共有を図る。
    - ③ 本計画は、交通政策審議会交通体系分科会「地域公共交通部会」の中間とりまとめ及び各種法改正並びに制度改正・施策に応じて適宜見直しを図る。
2. 自治体は、タクシーの特性を活用した交通手段のあり方について、タクシー事業者(業界団体)に情報開示及び提案を求めることができる。
3. タクシー事業者(事業者団体)は、自治体から前記の情報開示及び提案の求めがあったときは、地域の交通に関する責任主体として、速やかに自治体の求めに応じるとともに相互に協力関係を築いて自治体との連携に努める。
4. タクシー事業者(事業者団体)は、自治体からの前記2の求めの有無に関わらず、自治体の交通に関する課題及びニーズに対するタクシーの特性を活用した移動手段のあり方について、タクシー事業者(事業者団体)の独自判断に基づいて、タクシー事業者(業界団体)から情報提供及び提案の申し入れを行うことができる。
5. タクシー事業者(事業者団体)は、必要に応じて関係する自治体の首長等を訪問して情報提供等及び提案し、自治体はこれに積極的に協力する。
6. タクシー事業者(事業者団体)及び自治体は、十分な調整の下に前記の自治体訪問を計画及び履行する。

# 1. 自治体別課題整理票(目次)

地区	整理番号	自治体	(様式1)	【別紙1】	【別紙2】	(様式2)	【別紙3】
				自治体が運行主体となって運行する自家用(無償)運行	自治体以外の運行主体が運行するその他の自家用バス運行【別紙1以外】		自家用自動車(乗車定員10人以下、「5No.・3No.」)による有償・無償運行
東	東1	瀬戸市	◎		○	◎	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           今回新規追加            ↓            別紙3            【提出要請】         </div>
	東2	尾張旭市	◎			◎	
	東3	長久手市	◎			◎	
	東4	日進市	◎			◎	
	東5	東郷町	◎			◎	
西	西1	津島市	◎			◎	
	西2	弥富市	◎			◎	
	西3	愛西市	◎	○		◎	
	西4	あま市	◎	○あま市民病院無料巡回バス	○	◎	
	西5	蟹江町	◎	○		◎	
	西6	大治町	◎	○		◎	
	西7	飛島村	◎	○		◎	
南	南1	豊明市	◎			◎	
北	北1	清須市	◎		○	◎	
	北2	北名古屋市	◎			◎	
	北3	豊山町	◎			◎	
名古屋市			◎			◎	

1. 地域における課題・ニーズ等の把握・整理票「現状（様式1）」					整理番号 (自治体No.)		
地域に関する 情報	市町村名						
	課題のある地域	どちらかに○「全域」「特定の地域」⇒		特定地域			
	人口・世帯数・高齢化率等	人口		世帯数		高齢化率	
地域の交通の 現状	その他 (地域の特色・交通以外の 課題等)	<h2>見本「協議会用(様式)」</h2> <p>○(様式1)(様式2⇒変更有)(別紙1)(別紙2)の 何れも各自治体から記載・提出のあった内容につ いて、サポート計画の一部として公開(内容が変わ らない程度の微修正有)</p> <p>○変更・修正は随時可能(修正箇所加除訂正 &amp; メール送信)※必要に応じて随時更新</p> <p>○修正後の内容が確認でき次第公開</p>					
	鉄道路線・駅名 運行本数等						
	民間バス 路線・系統名						
	【市町村運営】 コミュニティバス他 「有償・無償」 巡回バス運行 (有・無)	①「有」の場合 ⇒	(有償・無償) ※どちらかに○ ⇒ 無償の場合は下記②記入				
		②無償に○の場合 ⇒	【別紙1】無償(無料)運行調査票を記入して下さい				
		使用車両		乗車定員	人		両
	同上コミバス等 再編・見直し有無	① 有	予定時期	年 月頃運行開始			
		② 有の時	乗合タクシーの計画	有	無	未定	
		貴市町村が把握している自家用バス等に関する運行情報		有 ⇒	【別紙2】記載	無	
	その他・コミバス情報	※別紙(中部運輸局資料)					
域内タクシー会社	※別紙(タクシー協会資料)						
地域公共交通 会議	設置状況	※別紙(タクシー協会資料) ※活性化再生法定協議会含む					
活性化再生協 議会	計画策定の有無 (有・無)	① 有 ⇒	計画区分	どちらかに○⇒	網形成計画	連携計画	
		② 無 ⇒	計画見直し	有 ⇒	2019年6月頃	無	
		② 無 ⇒	策定予定	有 ⇒	年 月頃	無	
福祉有償運送 関係 (広域協議会の場合の市町村名)	福祉有償運送運営協議会 設置状況 (有・無)	有の場合⇒	①協議会名称	下記②欄に「登録団体名/登録団体毎の会員数/総輸送回数」記載			
			②団体名		名	回	
			②団体名		名	回	
			②団体名		名	回	
地域の交通・移 動に関する課 題・ニーズ  (課題を追加す る場合・記載欄 が不足する場 合は「課題」欄を適 宜追加して下さ い)		課題①		課題②			
	利用者						
	移動目的	<h2>令和元年11月27日 第3回協議会資料 (変更なし)</h2>					
	時間帯						
	課題が生じている 背景						
	現在の移動手段						
その他							

## (様式1)【別紙1】自治体が運行主体となった自家用(無償)バス運行

(注1)自家用自動車(バス型・乗用車・ワゴン車)による無償・無料運送を実施している自治体限定。

(注2)「運行形態(コース)」毎に記入して下さい。(例)3コースあればコースごと3枚の調査票を記入して下さい。

ただし、重複する箇所は代表するコースのみ記載して下さい。

(注3)該当箇所に○印をつけて下さい。

市町村名				コース名(愛称名)等	
運行開始年月日					
事業主体 (運営責任主体)					
運行主体(運行事業者)					
自家用自動車の所有形態	市町村・所有	運行委託先・所有	その他( )		
自家用自動車の運転者	自治体職員(非常勤含む)	運行委託先の運転者	その他( )		
運行日(曜日)		運行本数(1日)		年間延利用者数	
運行目的(主な利用者・対象者)					
見本「協議会用(様式)」					
運行開始に至った経緯					
無償(無料)運行の理由(有償「有料」にしない理由)					
美和第1コースと同様					
その他課題					
有償(有料)運行への切り替え予定の有無		有		無	
「有」の場合 右欄記入	同上切り替え予定時期				
	有償(有料)運行に切り替えを予定する理由				
以下の項目は差し障りがある場合の記入の必要はありません(任意)。					
年間運行経費(千円)			広告等の収入(千円)		
			協賛金収入(千円)		
差引・市町村負担額(千円)					

# (様式1)【別紙2】市町村以外の運行主体が運行するその他の自家用バス運行

(注1)【別紙1】市町村運営以外のNPO・民間事業者による送迎等の自家用自動車(バス型)運送事例記載。  
(注2)「運行形態(コース)」毎に記入して下さい(運行系統図・路線図、時刻表等があれば提供願います)。  
(注3)市町村が把握しているものを記載。

修文有

市町村名	
①愛称・名称等	
②運営主体	
③貴市町村との関係	
④自家用自動車の所有者	
⑤自家用自動車の運転者	
⑥運行日(曜日)	
⑦運行本数(1日)	
⑧年間延利用者数	
⑨運行目的(主な利用者・対象者)について把握している限りで記入して下さい	
見本「協議会用(様式)」	
⑩運行開始に至った経緯・理由等について把握している限りで記入して下さい	
⑪どのような課題があるか把握している限りで記入して下さい	

自家用自動車運行事例 ①

2. 地域における課題・ニーズ等の把握・整理票「タクシー（様式2）」

整理番号  
(自治体No.)

自家用自動車の使用に関する こと	住民等の移動円滑化に自家用自動車の使用に関する貴自治体の基本的考え方	記載事項等変更 【別紙3】様式追加		
	使用【導入】計画の有無 (予定含む)	貴自治体が考える自家用有償運送関係について 【別紙3】に記入して下さい		
	タクシー業界（協会&事業者）との調整関係			
地域とタクシー の関係に関する こと	地域とタクシーとの連携状況 (実施状況)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>令和元年11月27日 第3回協議会からの変更事項 (プロセスガイドライン項目削除)</p> </div>		
	タクシーの対応状況 (現在の対応状況・実施状況)			
	タクシーへの意見要望期待すること			
	<del>国土交通省 「地域交通のプロセスガイドライン」に基づく実施状況</del>	当欄削除【別紙3】移動		
	(タクシー記載) タクシーの提案事項 (新規提案)			
	(タクシー記載) 自治体訪問 実施状況	①訪問時期		
	②タクシー訪問者			
	③自治体訪問先			
	④その他参考事項			
その他課題	制度的な課題			
	その他の課題			
	その他特記事項			

自家用自動車を使用する地域公共交通の確保に関する情報共有及び今後の対応について  
(自治体からの情報提供の「案」)

(様式2)【別紙3】自家用自動車(乗車定員10人以下)の使用					令和 年 月 日現在	
<b>■自家用自動車を使用する地域公共交通について貴市町村の考え方を記載して下さい</b> (注意1) 検討中(予定)のある市町村の方は記載して下さい(有償・無償問わず/予定含) (注意2) 【別紙1】自治体事業主体・運行主体の自家用バス無償運行除く (注意3) タクシー事業者への「運行」「運行管理」委託等タクシー事業者との関係の有無に関わらず記載(含む予定) (注意4) 内容及び予定の有無等があった場合は速やかに協議会事務局(名古屋タクシー協会)まで連絡及び再提出して下さい						
<b>市町村名</b>						
自家用自動車の使用(予定含む)「有・無」に○			有 (有の場合「以下全項目記載」)		無	
「バス・タクシーによるサービスの提供が困難な場合」の判断指標                      国土交通省ガイドライン活用の有無 ※タクシー事業者に提案を求める 上記以外		有(予定)	令和 年 月 頃	無		
国土交通省ガイドライン以外に貴市町村が考えるその他の判断指標(具体的に記載)						
<b>現時点における貴市町村が考える自家用自動車の使用方法等について記載して下さい</b>						
<b>事業主体</b> (事業運営責任主体)				<b>運行開始年月日</b> (予定)	令和 年 月 頃	
<b>自家用自動車の運行に関する事</b>	主体的に車両運行管理する実施(予定)者(車両運行業務委託の場合の運行事業者の責任範囲)					
	自家用自動車の所有形態(該当するケース全部に○)	自治体・所有	NPO・社協等所有	運行委託先所有	運転者持込	その他 (具体的に記載)
	運転者の確保(該当するケース全部に○)	自治体職員(非常勤含む)	NPO・社協等職員	運行委託先運転者	運転者持込者(所有者個人)	
	車両/運転者確保の課題					
	自家用自動車の運行及び運行管理の課題					
	<b>自家用自動車の種類等</b>		ワゴンタイプ(定員10人以下)			
		乗用車タイプ(ワゴンタイプ以外)				両
<b>利用目的</b> 想定する利用者					<b>想定利用人数</b>	人
<b>有償・無償の別(どちらかに○)</b>		有償			無償	
<b>有償の場合</b>	利用者が支払う対価(料金)の具体的設定額(案)					
	<b>自治体負担の有無</b>	有	有の場合(負担額に関する考え方)			無
	申込(受付)・配車方法アプリ使用の有無・予定					
<b>無償の場合</b>	<b>運行管理に関する事(有償及び無償)</b>		(タクシーに運行管理を求める)何れかに○			
			希望する	希望なし	未定	
	<b>実費の範囲(該当するもの全部に○)</b>	ガソリン等(燃料代)	高速道路利用料金	その他経費具体的に⇒		
申込(受付)・配車方法アプリ使用の有無(予定)						
<b>タクシー業界(協会・事業者)に対してについて</b>	<b>タクシー訪問希望</b> (話がしたい/聞きたい)	求める(必要)	令和 年 頃予定したい 時期未定(今後予定したい)		<b>必要ない理由</b> (具体的に記載)	
	<b>タクシー委託(予定)の有無</b> (タクシー使用予定)	有	有の場合(使用車両・定員・デマンド等)		無	
	(その他意見)タクシーに求めること等					



# 検討プロセスのガイドライン化(地域公共交通会議)

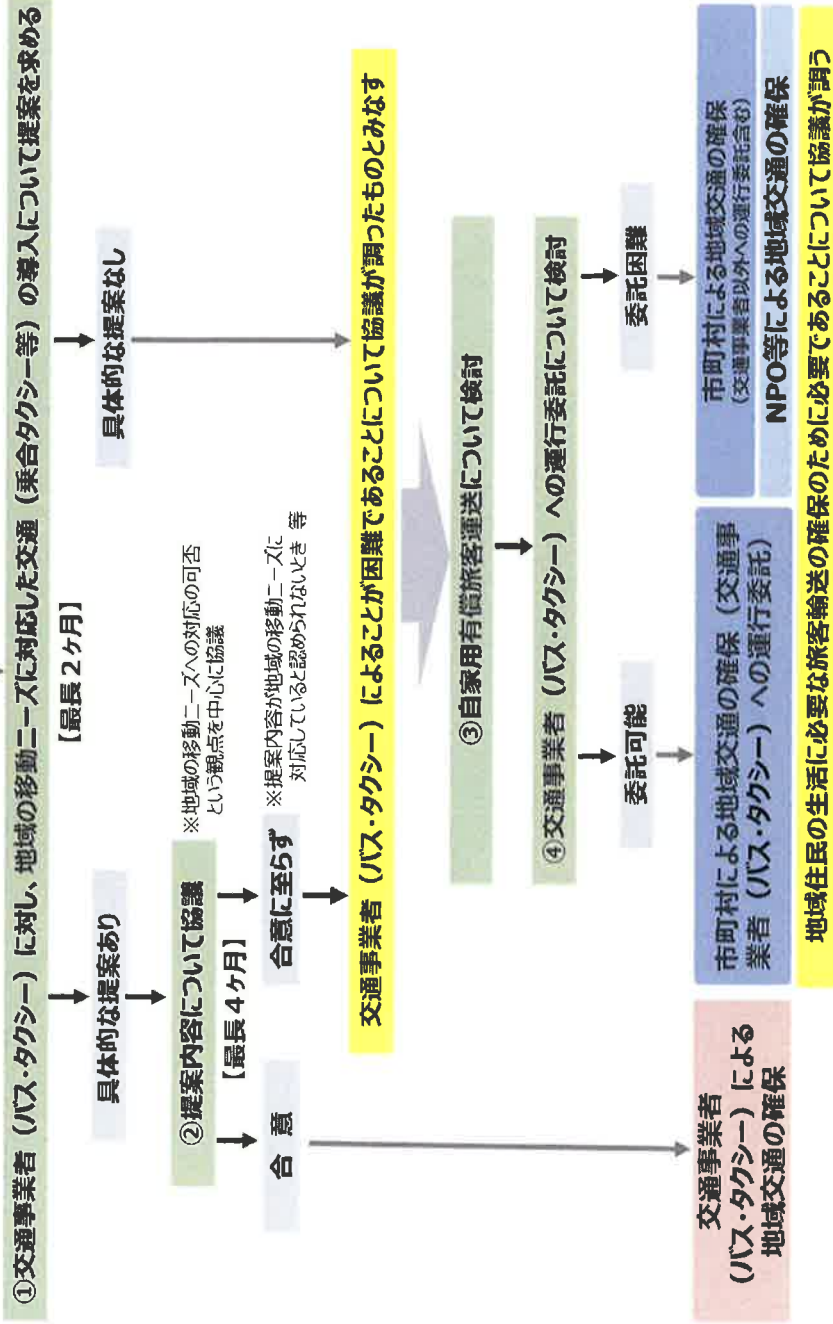
## 目的

- 「タクシ-事業者が、サービス提供が可能である、と答えたことのみをもって、既に交通サービスが確保されていると解釈・運用されている実態がある」など、適切な協議がなされていないとの指摘を受け、地域交通ネットワークを適切な役割分担のもと円滑に導入するため、ガイドラインを策定した。

※地域公共交通会議がこれによらない協議を行う旨決議した場合は、プロセスはよらないことも可能

## 地域交通の検討プロセスに関するガイドライン (地域公共交通会議)

- 地域の具体的な移動ニーズをもとに協議
- 自家用有償旅客運送の提案をもとに協議 等



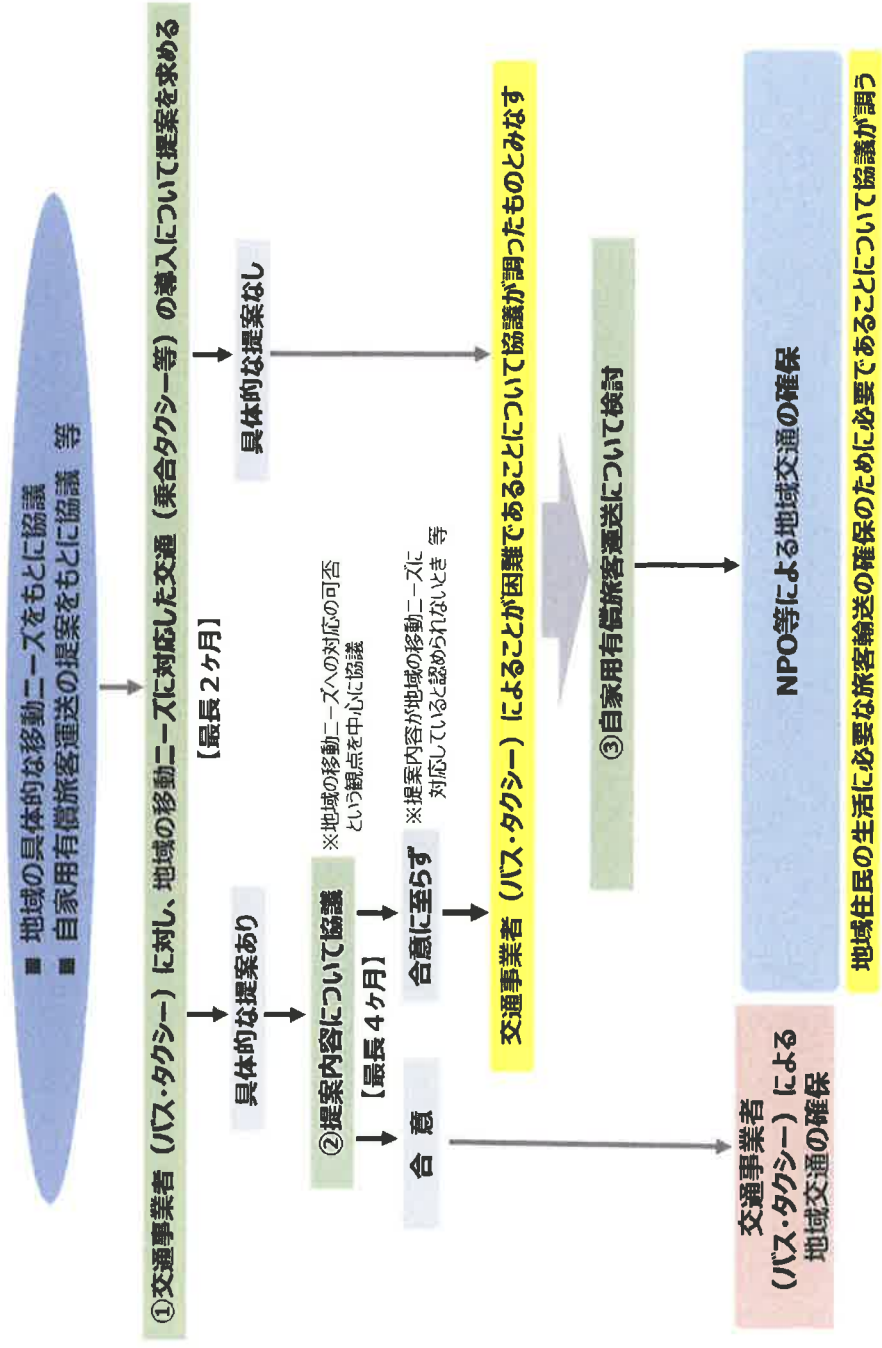
# 検討プロセスのガイドライン化(運営協議会)

## 目的

● 「タクシー事業者が、サービス提供が可能である、と答えたことのみをもって、既に交通サービスが確保されていると解釈・運用されている実態がある」など、適切な協議がなされていないとの指摘を受け、地域交通ネットワークを適切な役割分担のもと円滑に導入するため、ガイドラインを策定した。

※運営協議会がこれによらない協議を行う旨決議した場合は、プロセスによらないことも可能

## 地域交通の検討プロセスに関するガイドライン (運営協議会)



## 2. 名古屋交通圏自治体別「タクシー訪問計画」※訪問計画は随時見直すことを前提にしています(追記)

地区	自治体	自治体の課題票から抽出した課題・ニーズ等 その他課題等特記事項	対応方針・対応状況				備考(その他)
			対応方針	日程(時期)	対応(予定)者	タクシー対応状況	
東	瀬戸市	計画見直し(2019/6) / 運行見直し(2020/1) 乗合デマンドの計画「有」 自家用有償運送の検討(予定)	個別対応(必要に応じて)		○東地区部会 ○市内タクシー会社	○地域公共交通会議を通じて対応中 ○乗合タクシー運行事業者協議会出席	○学識委員 ○乗合タクシー運行会社(瀬戸自) ○市内タクシー(瀬戸自、大橋、酒、愛電、名鉄西部)
	尾張旭市	タクシーを活用したバリアフリー(車椅子)対応 コミバス・乗りこぼし対策 本格運行見直し(2021～)	個別対応(必要に応じて)		○東地区部会 ○近隣タクシー事業者(市内タクシー事業所なし) ○協会	○市から相談あり ○近隣事業者(協会)対応中	○学識委員 ○市内タクシー(なし)
	長久手市	バス停までの移動困難者対策 コミバス(乗合タクシー)運行見直し(2020/4) デマンド乗合タクシー実験実施(再実施)	個別対応(必要に応じて)		○市内タクシー会社 ○相乗実験実施タクシー会社	○相乗り定額デマンドタクシー実験事業者対応中	○学識委員 ○市内タクシー(香流、ネットあいち、第三フジ)
	日進市	高齢者が偏在して居住しているが乗合タクシーの計画はない 市民とタクシー事業者が協働するなどした廉価な運行提案 事前予約制では使い勝手が悪い(乗合マッチング率が低い) 全ての移動要望を充足させることは組織上も予算上も困難 住民自らが運行を担う仕組みを模索している	◎訪問希望(日程未定) ◎自家用有償又は乗合タクシー等の予定		○東地区部会 ○市内タクシー会社 ○協会	◎対応方法検討中 ◎日程調整等希望	○学識委員 ○市内タクシー(第一フジ)
	東郷町	デマンド乗合タクシー実験計画意向あり タクシーの提案希望有	個別対応(必要に応じて)		○市内タクシー会社 ○実験内容により近隣タクシー会社の参加	○町からデマンド乗合タクシー相談あり ○町内タクシー会社情報共有・対応中	○学識委員 ○コミバス運行会社(瀬戸自) ○町内タクシー(瀬戸自、愛知つばめ)
	津島市	コミバス運行見直し(2020/7) 福祉との連携模索	◎訪問希望(日程未定) ◎コミバス運行見直し情報(タクシー活用の検討・提案)		○西地区部会 ○市内タクシー会社 ○協会	◎対応方法検討中 ◎日程調整等希望	○学識委員 ○市内タクシー(名鉄西部、日の丸)
西	弥富市	コミバス再編・計画見直し(2021/3) タクシーの提案希望有	個別対応(必要に応じて)		○西地区部会 ○市内タクシー会社	別途 近鉄タクシー対応中	○学識委員 ○市内タクシー(柴田)
	あま市	コミバス実証運行中 実証運行終了後の運行計画の在り方(2020/4) タクシーの提案希望有	◎訪問希望(日程未定) ◎コミバス運行見直し情報(タクシー活用の検討・提案)		○西地区部会 ○市内タクシー会社 ○協会	◎対応方法検討中 ◎日程調整等希望	○学識委員 ○市民病院無料巡回バス運行中 ○市内タクシー(いづみ、太平、東海)
	愛西市	地域公共交通会議「未設置」 無料自家用・巡回バス運行中	◎訪問希望 ◎交通に関する首長の考え方聴取 他	未訪問	○西地区部会 ○市内タクシー会社 ○協会	①2019/3/19 訪問通知 ②愛西市から訪問辞退申出	○市内タクシー(玉利)
	蟹江町	地域公共交通会議「未設置」 無料自家用・巡回バス運行中(駅周辺交通再編)	◎交通に関する首長の考え方聴取 他	町長他訪問実施	○西地区部会 ○町内タクシー会社 ○協会	◎2019/7/17訪問(町長他担当者対応) ◎西地区部会長、協会	○市内タクシー(近鉄、中川)
	大治町	地域公共交通会議「未設置」 無料自家用・巡回バス運行中	◎交通に関する首長の考え方聴取 他	町長他訪問実施	○西地区部会 ○町内タクシー会社 ○協会	◎2019/7/24訪問(町長他担当者対応) ◎西地区部会長、町内タクシー会社、協会	○あま市民病院無料バス・町内運行中 ○市内タクシー(やすい、第一フジ)
	飛鳥村	計画見直し(2020/4) 海難病院支援タクシー(乗合運行・近鉄タクシー)	個別対応(必要に応じて)		○近鉄タクシー	○地域公共交通会議を通じて対応中(近鉄タクシー・協会/地域公共交通会議出席)	○学識委員 ○乗合タクシー運行事業者(近鉄) ○村内タクシー(なし)
南	豊明市	公共交通、チョイソコ運営に関する首長見解確認 バス路線再編(交通不便地区対策・乗合デマンド) 交通不便地区解消デマンドタクシー実験運行中 網形成計画見直し(2021/4)	◎訪問希望 ◎交通に関する首長の考え方聴取 他(チョイソコに対する市の役割・負担等)	日程等調整中(未訪問)	○市内タクシー会社 ○南地区部会 ○協会	◎2019/6 訪問通知 ※訪問調整中(未定) ◎地域公共交通会議を通じて対応中(市内2社・協会)	○学識委員 ○デマンド実験中 ○市内タクシー(豊明、東名)
	清須市	主要道路や鉄道網・川によって地域が分断されている 市街地の道路狭隘・移動利便性が低い 乗合タクシーに関する制度面の知識・ノウハウがない	個別対応(必要に応じて)		○北地区部会 ○市内タクシー会社 ○コミバス運行タクシー会社	○地域公共交通会議を通じて対応中(コミバス運行タクシー会社及び協会が地域公共交通会議出席)	○学識委員 ○市内タクシー(新川、西枇杷島)
北	北名古屋市	コミバス再編(2021～)	◎訪問希望(日程未定) ◎コミバス運行見直し情報(タクシー活用の検討・提案)		○北地区部会 ○市内タクシー会社	◎対応方法検討中 ◎日程調整等希望	○学識委員 ○市内タクシー(名鉄西部)
	豊山町	民間バス路線多数運行中(事業者間の情報共有) 県営名古屋空港までの名古屋営バス延伸要望(町) 名古屋営バス延伸実験実施(名古屋大学調査分析)	個別対応(必要に応じて)		○協会	○地域公共交通会議を通じて対応中(協会) ○名古屋営バス延伸対応確認中	○学識委員 ○町内タクシー(なし)

### 3. 名古屋交通圏[自治体別地域公共交通会議等設置状況一覧]

地区	自治体 (使用車両) ※1 バス ※2 タクシー	【地域公共交通会議等設置状況】&【協議会委員参加状況】							
		(上段)地域公共交通会議 (根拠: 道路運送法)		委員参加状況					関係タクシー事業者
		(下段)活性化再生法協議会 (根拠: 活性化再生法)		タクシー協会	乗合タクシー運行事業者 (タクシー事業者)		地元タクシー事業者		(上段)太字「地区幹事会社」
		設置状況	設置年月日	委員参加	委員参加	事業者名	委員参加	事業者名	(下段)(地元タクシー会社)
愛知県		×		-	-	-	-	-	
		×		-	-	-	-	-	
名古屋市		×		-	-	-	-	《中地区(中区・東区・千種区・守山区)つばめ自動車》 (その他の区) 「東・西・南・北」各地区	
		×		-	-	-	-	-	
東地区	瀬戸市 ※1※2	○	平成19年5月9日	×	○	瀬戸自動車運送	○	瀬戸自動車運送	《愛電交通》 (瀬戸自、大橋、栄、愛電、名鉄西部)
		○	平成19年5月9日						
	尾張旭市 ※1	○	平成19年8月1日	○	-	-			《愛電交通》 ( - )
		×							
	日進市 ※1	○	平成19年10月2日	○	-	-	×		《愛電交通》 (第一フジ)
		○	平成26年3月25日						
	長久手市 ※1※2	○	平成20年10月1日	×	×	×	○	あんしんネットあいち	《愛電交通》 (ネットあいち、香流、第三フジ)
		○	平成20年10月1日						
	東郷町 ※1	○	平成19年8月1日	○	-	-	○	瀬戸自動車運送	《愛電交通》 (瀬戸自、愛知つばめ)
		○	平成19年8月1日						
西地区	津島市 ※1	○	平成19年4月6日	×⇒○	-	-	×		《名古屋近鉄タクシー》 (日の丸、名鉄西部)
		×		H28.11.28					
	弥富市 ※1	○	平成21年7月10日	○	-	-	×		《名古屋近鉄タクシー》 (柴田)
		○	平成21年7月10日						
	愛西市 (無料バス) ※1	×		×	-	-	×	-	《名古屋近鉄タクシー》 (玉利)
		×							
	あま市 ※1	○	平成24年4月27日	○	-	-	○	いづみタクシー	《名古屋近鉄タクシー》 (いづみ、太平、東海)
		×							
	蟹江町 (無料バス) ※1	×		×	-	-	×	-	《名古屋近鉄タクシー》 (名古屋近鉄、中川)
		×							
大治町 (無料バス) ※1	×		×	-	-	×	-	《名古屋近鉄タクシー》 (やすい、第一フジ)	
	×								
飛島村 ※1※2	○	平成19年6月1日	×⇒○	○	名古屋近鉄タクシー			《名古屋近鉄タクシー》 ( - )	
	○	平成20年3月21日	H30.6.28						
南地区	豊明市 ※1	○	平成20年11月	○	-	-	○	東名交通 豊明交通	《柳木交通》 (豊明、東名)
		○	平成28年4月						
北地区	清須市 ※1※2	○	平成18年6月26日	○	○ (バス・タクシー兼業)	つばめ自動車	×		《大名古屋交通》 (新川、西枇杷島)
		○	平成20年3月28日						
	北名古屋市 ※1	○	平成25年4月1日	○	-	-	×		《大名古屋交通》 (名鉄西部)
		×							
豊山町 ※1※2	○	平成19年6月11日	○	○ (バス・タクシー兼業)	(域外) (あおい交通)			《大名古屋交通》 ( - )	
	○	平成22年5月11日							

委員参加状況「×」「-」網掛け箇所について、名古屋タクシー協会及び地元(地区幹事会社)タクシーの委員参加について要望します。



# 4. その他(名古屋交通圏17市町村との連絡体制等)

平成30年11月27日第2回協議会

《タクシーと地域(自治体)の関係&連携強化に関する提案》 資料1「参考資料2」

平成29年11月6日  
協議会資料13

**《 目的 》**

- 地域の自治体とタクシーのお互い顔の見える関係づくり
- タクシーの特性及び地域の交通に精通したタクシー会社からの地域交通の提案が可能
- 地域との連携・広域での対応が可能
- タクシーの存続、緊急時対応他

**《 提案事項 》**

- 自治体が主宰する地域公共交通会議へのタクシーの参画
- タクシー協会
- 地域を代表するタクシー事業者(既参加タクシーとの調整)

◆名古屋交通圏全体をカバーする「地区部会」 ※別添「協会&委員会組織図」

⇒各地区を代表するタクシー会社(部会長)の地域公共交通会議委員就任(未)

- 東地区(昭和区、瑞穂区、名東区、天白区、瀬戸市、尾張旭市、日進市、長久手市、東郷町)
- 西地区(中川区、津島市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町、大治町、飛島村)
- 南地区(熱田区、港区、南区、緑区、豊明市)
- 北地区(北区、西区、清須市、北名古屋市、豊山町)
- 中地区(中区、東区、千種区、守山区) ※該当市町村なし

- 地区内タクシー全体での提案・対応が可能
- 地域の実情・事情に応じた提案・対応が可能
- タクシーの「ない・いない」自治体にも提案・対応が可能
- 異常気象時・防災対策等緊急時のタクシーの活用

⇒ 地域が必要とするタクシー輸送サービス提案・提供  
《地域と連携したタクシー》<sup>1</sup>

- 名古屋交通圏17市町村(愛知県)
  - 交通担当部署一覧連絡先・・・TEL/FAX/E-mail
- 《愛知運輸支局提供》
- ◆ 《地域公共交通情報(自治体HPリンク)》



名古屋タクシー協会(協議会事務局)  
(TEL)052-871-0601(FAX)052-871-8715  
(E-mail)meitakyo@deluxe.ocn.ne.jp  
名古屋タクシー協会(会員専用HP内)

- 東地区(地区部会長・タクシー会社)**  
●愛電交通(株)※名鉄交通グループ  
(TEL) [REDACTED] (FAX) [REDACTED]  
(E-mail) [REDACTED]
  - 西地区(地区部会長・タクシー会社)**  
●名古屋近鉄タクシー(株)  
(TEL) [REDACTED] (FAX) [REDACTED]  
(E-mail) [REDACTED]
  - 南地区(地区部会長タクシー会社)**  
●柳木交通(株)  
(TEL) [REDACTED] (FAX) [REDACTED]  
(E-mail) [REDACTED]
  - 北地区(地区部会長・タクシー会社)**  
●大名古屋交通(株)※毎日タクシーグループ  
(TEL) [REDACTED] (FAX) [REDACTED]  
(E-mail) [REDACTED]
  - 中地区(地区部会長・タクシー会社)**  
●つばめ自動車(株)※つばめタクシー  
(TEL) [REDACTED] (FAX) [REDACTED]  
(E-mail) [REDACTED]
- 黒塗り・非公開

## 《名古屋交通圏・地区(自治体)ごとの法人タクシー事業所数&全車両数》

東	自治体	事業所数	車両数・普通車 (UDタクシー内数)	西	自治体	事業所数	車両数・普通車 (UDタクシー内数)	
	瀬戸市	5	173(11)両		津島市	2	56(2)両	
	尾張旭市	—	—		弥富市	1	28(0)両	
	日進市	1	48(0)両		愛西市	1	7(0)両	
	長久手市	3	118(7)両		あま市	3	39(1)両	
	東郷町	2	46(13)両		蟹江町	2	54(4)両	
					大治町	2	76(0)両	
					飛島村	—	—	
北	自治体	事業所数	車両数・普通車 (UDタクシー内数)	南	自治体	事業所数	車両数・普通車 (UDタクシー内数)	
	清須市	2	47(4)両		豊明市	2	73(0)両	
	北名古屋市	1	35(4)両					
	豊山町	—	—					
名古屋市	市内	事業所数	車両数 (普通車)	UDタクシー (内数)	中	自治体	事業所数	車両数・普通車 (UDタクシー内数)
	16区全域	83	4,948	(465)両		—	—	—

【タクシーの営業区域及び運送について】

(平成30年度末「平成31年3月末」現在)⇒随時更新

- [名古屋交通圏内の運送]及び[名古屋交通圏内を「発地」又は「着地」とする運送]について国土交通省の許可
- 名古屋交通圏内のタクシーの利用が可能(ただし、営業所から遠方への配車は時間がかかることから非効率なことから地元タクシーの利用を推奨)

自治体訪問記録		自治体	
訪問実施日		前回訪問日	
自治体対応者	非 全 公 開 体	タクシ-訪問者	タクシ-事業者
			その他関係者
訪問目的等	(参考)		

タクシ- (主な発言)	首長・自治体担当者 (主な発言)
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p><b>【参考事項】自治体訪問結果・記録の作成及び取扱い</b></p> <p>◎訪問結果・記録については外部非公開とします。</p> <p>◎訪問した場合は(様式2)に訪問日、訪問者等記載します。</p> <p>◎協会会員専用ページ(外部閲覧不可)にて協会内共有を図ります。</p> </div>	
その他参考情報	